

金融円滑化への取り組み状況について

当組合で事業資金のご融資をご利用いただいている中小企業者のお客さまが、不安定な経済情勢の影響(状況)等によりご返済が困難となった場合や、当組合で住宅ローン等をご利用いただいているお客さまが、勤務先の業績悪化等のご事情により収入が減少し返済が困難となった場合には、当組合の本部と各営業店の「金融円滑化ご相談窓口」等において、返済方法見直し等のお申込み・ご相談に適切な対応を行っております。なお、平成25年3月末で金融円滑化法は終了しましたが、当組合は期限到来後においても何ら変わることなく金融円滑化の取り組みを積極的に行っております。

その取り組み状況について、平成27年3月末の状況は以下の通りとなっております。

1. 平成27年3月末日現在の取り組み状況について

金融円滑化法期限到来後における貸付条件の変更等の状況を取りまとめております。公表数値は金融円滑化法施行以降の累計数値を記載しております。

1. 債務者が中小企業者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	6,281	6,754	7,066	7,290	7,497	7,746	7,961	8,170				
うち、実行に係る貸付債権の数	6,244	6,704	7,022	7,245	7,448	7,702	7,917	8,126				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	14	20	8	1	5	0	0	0				
うち、取下げに係る貸付債権の数	23	30	36	44	44	44	44	44				

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	362	386	401	414	426	440	446	455				
うち、実行に係る貸付債権の数	360	386	401	414	425	439	445	454				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	2	0	0	0	1	0	0	0				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1	1	1				

金融円滑化に関する方針についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの営業店窓口またはリスク監査室リスク管理課までお問い合わせください。

リスク監査室リスク管理課 電話番号:082-248-1171/FAX:082-240-2120
受付時間:当組合営業日の午前9時~午後5時